

# ばあとなあ千葉



## 全体会の案内です

早いもので今年度も、残り少なくなってまいりました。成年後見制度を取り巻く社会の動きも活発です。「権利擁護センターばあとなあ千葉」では、3月16日(日)今年度の全体会を下記のとおり開催します。成年後見制度の環境の変化及び「ばあとなあ千葉」26年度事業計画や方針等をご説明し、ご質問に答えたいと思います。又皆様のご意見を運営委員会で検討し、今後の「ばあとなあ千葉」の運営に反映させたいと考えています。

この機会に、日頃後見活動で困っていることみんなと共有していききたい事項などがありましたら、ぜひ参加しご意見を述べて頂きたいと思ひます。

社会福祉士の行う後見活動の質が少しでもアップし、被後見人等の権利が擁護されるために、また、後見活動がスムーズに進むように研鑽していきましょう。(運営委員長櫻井 勉)

### 記

**日時：3月16日(日) 13:30~16:30**  
(13:00~受付開始)

**場所：塚本千葉第5ビル3階(会議室)**

**内容：①「ばあとなあ千葉」の現状と今後めざすべき方向性の確認**  
(皆様のご意見や要望を伺って「ばあとなあ千葉」の運営に出来るだけ反映させたいと思ひてい  
ます。⇒下記別紙を必ず参照のこと)

**②質疑応答**

**③その他**

**※下記出欠票及び意見書の提出締め切りは3月10日(月)です。(必ず提出のこと)**

#### <申し込み方法>

①下記申込用紙に必要事項をお書きの上、FAX又はメールにて申し込む。(FAX043-238-2867)

②メールの場合下記内容を記入して申し込む。

(mailto:office@cschwiba.com)

③ホームページ「お問い合わせ」から下記事項を記入して申し込む。(http://www.cschwiba.com/)

#### 問い合わせ先

〒260-0026

千葉県千葉市中央区千葉港7番1号

塚本千葉第5ビル3階

**千葉県社会福祉士会**

TEL:043-238-2866

FAX:043-238-2867

メール:(mailto:office@cschwiba.com)

きりとり

### 出欠票(全員提出)

**出席・欠席** (いずれかに○を付けて下さい)

住所：\_\_\_\_\_

氏名：\_\_\_\_\_ 連絡先：\_\_\_\_\_ ( )

登録員・準登録員 (いずれかに○を付けて下さい)

登録員受講NO ( )

ぱあとなあ千葉登録員・準登録員各位

ぱあとなあ千葉運営委員長 櫻井 勉

## 「ぱあとなあ千葉」第2回全体会（3月16日）についてのご案内

日頃は「ぱあとなあ千葉」の活動にご協力頂きまして有難うございます。

私達を取り巻く環境は激しく変わろうとしています。こうした環境の変化に対応するため、「ぱあとなあ千葉」の運営規程や名簿登録規程を見直し、活動報告書の内容を改定しました。また必要な知識の習得や現状の見直しを目的として「登録員研修への参加」、及び新規登録者・初任者・初回受任者は「千葉サポート」の研修の半分の参加を義務にしました。

「ぱあとなあ千葉」は引き続き「受任者サポート体制の充実」と「成年後見制度の普及・啓発」を目指します。

今回の「全体会の目的」は

1. 「ぱあとなあ千葉」の現状と今後めざすべき方向性の確認
2. 登録員の皆様のご意見や要望を伺って「ぱあとなあ千葉」の運営に出来るだけ反映させたいと思っています。

以上が「全体会の大まかな趣旨」ですが、下記の8つの項目について、皆さまからご意見・質問を是非お聞かせ願いたいと思っています。「項目」の中で、「期待したいこと、改善してほしいこと、新たな活動の要請」等、何でも結構ですから全体会の3月10日（月）までに手紙・メールでお寄せ下さい。

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| ① 研修について     | : 望ましい研修内容・運営方法・改善提案等 |
| ② 受任者サポート体制  | : 望ましい方法              |
| ③ コーディネート関係  | : 受任依頼方法等             |
| ④ 「活動報告書」の提出 | : 改訂内容について            |
| ⑤ 広報         | : 望ましい方法              |
| ⑥ 運営委員会      | : 運営の方法について           |
| ⑦ ささえあい制度資金  | : 現状の活用基準等            |
| ⑧ その他        | : 自由に                 |

\*ご意見をメールで頂く場合は出来れば①②に両方お寄せ下さい。

(受信できない状況を避けるため)

メール宛先: ①[t-s:alps@cameo.plala.or.jp](mailto:t-s:alps@cameo.plala.or.jp) (櫻井)

②[aiko-eve@cnc.jp](mailto:aiko-eve@cnc.jp) (吉田副運営委員長)

(追記)

昨年末「社会福祉士が成年後見で横領、在宅起訴される」という衝撃的なニュースが入りました。成年後見制度に携わる同じ社会福祉士として、非常に遺憾に思います。我々は、今まで通り成年後見業務を法律に則り粛々で行うことで、信頼回復に努めていきたいと考えます。

皆様のご協力、ご支援、サポートを是非ともお願い申し上げます。

以上